

発災直後からの対応 ◆

特に記載がなければ、6/16までの累計



土砂災害危険箇所の緊急点検及び土砂災害対策アドバイザーによる支援

二次災害の発生を防ぐため、緊急度の高い1,155箇所の土砂災害危険箇所を9日間で点検し、熊本県知事及び13の関係市町村長などへ報告のうえ、今後の対応について助言した。また、土砂災害対策アドバイザー班を設置し、土砂災害に精通した国交省の技術者が捜索活動の安全確保を支援した。



全国の地方整備局などから、リエゾン延べ2,223名を派遣。TEC-FORCEなど延べ8,319名を17市町村などに派遣し、被災地方公共団体の支援を実施している。



土砂災害対策アドバイザーによる支援

被害状況調査の代行

リエゾンが収集した被災状況、支援ニーズに関する情報をもとに、地方公共団体に替わり被害状況調査を迅速に実施した。空中写真による被害判読などとあわせ、その成果は、激甚災害指定^{*1}に係る所要期間の短縮に貢献した。



道路啓開状況

道路啓開による輸送路の確保

通行不能となった県道や市町村道の応急復旧を行い、熊本市内から南阿蘇方面への輸送路の啓開など、支援物資などの輸送路を確保した。



南阿蘇方面への輸送ルート確保（グリーンロード阿蘇）



道路施設の被害状況調査（益城町）

2 TEC-FORCEなどによる被災地方公共団体支援

4月14日深夜より、リエゾン（情報

1 所管施設の被害状況調査

道路、河川、ダム、港湾、空港、下水道、官庁施設などの被害状況調査を迅速に実施し、また、発災後直ちに海上保安庁の巡視船艇および航空機を発動し、沿岸部などの被害状況調査を行うとともに、航行警報などにより付近船舶へ情報提供を実施しました。

国交省は、地震発生直後から、被災状況の確認、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）などの派遣、土砂災害警戒情報の発表基準の引き下げなどによる警戒避難体制の強化、生活物資の提供、応急的住まいの確保など、災害復旧対応や生活再建支援を行っています。

国交省は、4月14日21時26分の地震発生と同時に非常体制をとり、同日22時10分に非常災害対策本部を国交省本省に設置した後、同日23時00分には第1回非常災害対策本部会議を開催し、以後、計20回開催しています。

国交省は、地震発生直後から、被災状況の確認、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）などの派遣、土砂災害警戒情報の発表基準の引き下げなどによる警戒避難体制の強化、生活物資の提供、応急的住まいの確保など、災害復旧対応や生活再建支援を行っています。

◆ 国土交通省における

災害対策用機械の派遣

九州・関東・北陸・中部・近畿・中国・四国の各地方整備局から、衛星通信車、照明車、散水車などの災害対策用機械を派遣し、災害復旧作業を支援した。また、電気、通信などの途絶や庁舎が被災した市町村に対し、照明車、衛星通信車、対策本部車などを提供した。

消防庁への技術的助言



無人バックホウで土砂撤去を実施(南阿蘇村)

先端的な災害対策用機械の活用

二次災害の恐れのある危険箇所や立入りが困難な箇所においては、ドローンなどを活用し、安全かつ迅速に被災状況や断層の状況の調査を実施した。また、地方整備局が保有する無人バックホウ(油圧ショベル)など計9台を派遣し、土砂撤去の実施など、先端的な災害対策用機器を駆使した活動を展開中。



ドローン



照明車により夜間作業を支援(益城町)

海上保安庁ヘリコプターによる負傷者搬送



測量用航空機「くにかぜⅢ」による緊急撮影



被災した市役所の執務室として対策本部車を提供(宇土市)



衛星通信車による画像伝送支援(阿蘇大橋付近)

3

ヘリコプター・航空機・人工衛星・船舶の活用

連絡員)を派遣するとともに、15日には九州の他、近畿、中国、四国地方整備局、国土地理院のTEC-FORCEが九州へ入り活動を開始しました。

防災ヘリコプター3機(はるかぜ号(九州地方整備局)、「愛らんど号」(中国、四国地方整備局)、「ほく

りく号」(北陸地方整備局)による土砂災害などの被災状況調査、測量用航空機「くにかぜⅢ」(国土地理院)による空中写真撮影や航空レーザー測量による被災状況把握、地球観測衛星「だいち2号」による地殻変動把握などを実施しました。さらに、ヘリコプター画像伝送システムを利用し、リアルタイム情報の共有を行いました。

4

緊急医療支援

4月16日から22日にかけて、海上保安庁のヘリコプターにより、負傷者2名および医師など15名を含む合計19名を搬送しました。

※1「激震災害」に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、平成28年熊本地震を激震災害と指定(4月25日閣議決定)。